

2 関液第 2 2 号
令和 2 年 9 月 7 日

会員事業者 各位

関東液化石油ガス協議会

ガスの点検を装った強盗事件について（注意喚起）

謹啓 初秋の候、貴社益々ご隆昌の段慶賀に存じます。

平素、当協議会の事業活動に多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、別添「ガスの点検を装った強盗事件について（注意喚起）」につきまして、経済産業省関東東北産業保安監督部保安課より周知方依頼がございましたので、ご連絡申し上げます。

敬具

経済産業省

令和2年9月4日

関東液化石油ガス協議会 御中

関東東北産業保安監督部

ガスの点検を装った強盗事件について（注意喚起）

平素より産業保安行政にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、報道によれば、最近、当部管内において、ガスの点検を装い金品を強奪する事件が相次いで発生しているとのことです。

液化石油ガス販売事業者は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第27条第2項の規定に基づく消費設備の調査等の実施が規定されており、また、保安業務規程において、保安業務時における身分証明書の携帯及び関係者の求めに応じた提示を定めるものもあります。

会員液化石油ガス販売事業者におかれましては、法令及び保安業務規程等の遵守はもとより、上述事件への懸念から当該調査等に支障を生じることがないように保安業務の実施に万全を期すよう、注意喚起します。

(担当)

関東東北産業保安監督部 保安課

舟崎、竹内

電話：048-600-0418